

会 議 録

会議録	令和5年度 第3回 豊田市公共交通会議
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>【協議案件】</p> <p>(1) 豊田市公共交通会議の規約改正について</p> <p>(2-①) とよたおいでんバスの路線改編について 保見・豊田線</p> <p>(2-②) とよたおいでんバスの路線改編について 藤岡・豊田線（加納経由）</p> <p>(2-③) とよたおいでんバスの路線改編について 小原・豊田線</p> <p>(2-④) とよたおいでんバスの路線改編について 藤岡・豊田線（西中山経由）</p> <p>(2-⑤) とよたおいでんバスの路線改編について 旭・豊田線</p> <p>(2-⑥) とよたおいでんバスの路線改編について 豊田・渋谷線</p> <p>(2-⑦) とよたおいでんバスの路線改編について 土橋・豊田東環状線</p> <p>(2-⑧) とよたおいでんバスの路線改編について さなげ・足助線</p> <p>(2-⑨) とよたおいでんバスの路線改編について 下山・豊田線</p> <p>(2-⑩) とよたおいでんバスの路線改編について 中心市街地玄関口バス</p> <p>(3) 地域公共交通確保維持改善事業について</p> <p>【報告案件】</p> <p>(1) 中心市街地における自動運転バスの試験導入について</p> <p>4 連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MaaS の実証事業実施について ・ のりものカード第2弾の実施について ・ 次回会議の開催予定について 令和6年2月5日（月） <p>5 閉会</p>
日 時	令和5年12月20日（水） 午前10時～正午
場 所	豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

出席者 (敬称略)	<p>【委員】 松本 幸正 (名城大学)【座長】 山岡 俊一 (豊田工業高等専門学校) 高柿 弘義 (中部地方整備局名古屋国道事務所計画課長) 宮川 高彰 (国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官) (代理 本田) 石屋 義道 (愛知県都市・交通対策課) (代理 江崎) 増岡 浩仁 (愛知県豊田加茂建設事務所維持管理課長) 田中 齐 (愛知県豊田加茂建設事務所足助支所管理課長) 松村 具己 (愛知県警察豊田警察署交通課長) (代理 中根) 鈴木 学 (豊田市 副市長)【会長】 加藤 昭男 (豊田市都市整備部部長) 青木 信行 (豊田市区長会) 釘宮 順子 (豊田市ボランティア連絡協議会) 國枝 和行 (豊田市 PTA 連絡協議会事務局指導主事) 吉村 一孝 (豊田商工会議所専務理事)【副会長】 大竹 宏 (愛知県タクシー協会豊田支部長) 小林 裕之 (公益社団法人 愛知県バス協会専務理事) (代理 徳田) 大橋 成和 (愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事) (代理 大澤) 花村 元気 (名古屋鉄道株式会社地域連携部交通サービス担当課長) (代理 夫馬) 大野 淳 (名鉄バス株式会社運輸本部首席交通企画官) 横田 太 (豊栄交通株式会社専務取締役) 寺澤 秀樹 (愛知環状鉄道株式会社運輸部次長兼企画管理課長)</p> <p>【事務局】 豊田市 都市整備部 交通政策課 企画政策部 未来都市推進課</p>
資料	1. 次第 2. 令和5年度 第3回 豊田市公共交通会議 会議資料

【協議案件】

(1) 豊田市公共交通会議の規約改正について

- 事務局 【協議1】に基づき説明。
- 座長 公共交通会議において、変更が決定していない運賃変更の内容について、意見を述べることはできるのか。
- 委員 意見を述べることはできるが、運賃の変更を決定することはできない。同業他社が構成員となっている公共交通会議では、独占禁止法に抵触する可能性があるため、運賃の協議については、別の運賃協議会でのみ決定することができる。
- 座長 公共交通会議の構成員には、同業者他社等の利害関係者に含まれない委員もいるが、その場合についても運賃協議は別で行わなければならないのか。
- 委員 同業他社が構成員として含まれている限り、独占禁止法に触れる可能性があるため、運賃協議を行うことはできない。

<協議結果：全員承認>

(2-①) とよたおいでんバスの路線改編について（保見・豊田線）

○事務局 【協議2-①】に基づき説明。

○座長 バス停位置の変更について、時期等は決まっているのか。

○事務局 降車場の移設については、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間を予定しており、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間については、乗車場を移設し、降車場を現行の位置に戻す。

○座長 工事が前後する場合については、どのような対応になるのか。

○事務局 バス停位置の移設について、予定期間が大きく変更する場合があれば、協議を行う予定であるが、1、2か月程度の変更については、軽微な変更として承認いただきたい。

<協議結果：全員承認>

(2-②) とよたおいでんバスの路線改編について（藤岡・豊田線（加納経由））

○事務局 【協議2-②】に基づき説明。

○委員 現行のバス停設置場所と比較すると、移設先のバス停設置場所には屋根やデッキがなく、利用者が雨風を防ぐことができないと思われるが、何か対応する予定はあるのか。

○事務局 シェルターを設置する予定である。

○座長 通路については、バリアフリーに対応できているのか。

○事務局 スロープ等があるため、対応できている。

○座長 今回のダイヤ改編については、改善基準告示の改正に伴う乗務員の休憩時間確保が前提としてはあるが、それに合わせて通勤・通学利用者の利用実態に即した形にダイヤを変更したという内容で相違ないか。

○事務局 相違ない。

○座長 委員の方へは、協議案件2-①と同様に、バス停位置の移設期間が1、2か月程度変更する場合も含めて承認を求める。

<協議結果：全員承認>

(2-③) とよたおいでんバスの路線改編について（小原・豊田線）

○事務局 【協議2-③】に基づき説明。

○委員 豊田北郵便局北の交差点について、現在進行形で工事を行っているため、経路変更等の調整については、丁寧に行っていただくようお願いしたい。

○座長 関係機関への調整等の経緯について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局 上りのバス車両が左折する際に、一部、停止線にバス車両の軌道がかかるため、工

事の発注元である豊田加茂建設事務所の道路整備課に、令和年6年3月までに停止線を2メートルほど下げてもらおうように調整ができた。条件付きではあるが、豊田加茂建設事務所の維持管理課からも許可が得られる予定である。

- 委員 豊田北郵便局南バス停が新設されるということだが、商業施設利用者のニーズが高まったため、バス停新設に至ったという認識で相違ないか。
- 事務局 相違ない。

- 委員 国道419号について、工事による道路の複雑化や、慢性的な渋滞が発生しているが、今後の見通しや工事の進捗があればお聞きしたい。
- 委員 将来的には整備された道路になるが、工事区間に枝下用水が含まれている関係で、通年で工事が難しく、調整等に時間を要している。

- 座長 緑化センターを経由する便が増えているが、乗務員の休憩時間確保に問題なく調整できたのか。
- 事務局 一定数の利用が見込まれる緑化センター利用者への利便性を向上させつつ、乗務員の休憩時間を問題なく確保することができた。

<協議結果：全員承認>

(2-④) とよたおいでんバスの路線改編について(藤岡・豊田線(西中山経由))

- 事務局 【協議2-④】に基づき説明。

- 委員 先ほど「本路線は協議案件2-③小原・豊田線と協議内容は同じである」と説明された。小原・豊田線では緑化センターを経由する系統が増便し、利便性が向上したと言えるが、本路線の藤岡・豊田(西中山経由)では減便しているので、一概に利便性が向上したとは言い切れないのではないか。
- 事務局 藤岡・豊田線(西中山経由)の緑化センターを経由する便を2便減便するため、多少の影響はあるが、藤岡・豊田線(西中山経由)と同じ経路を辿る小原・豊田線を2便増便しているため、藤岡にお住まいの方にとっても大きな影響は無いと考える。

<協議結果：全員承認>

(2-⑤) とよたおいでんバスの路線改編について(旭・豊田線)

- 事務局 【協議2-⑤】に基づき説明。

- 座長 土休日の新ダイヤにおいて減便が見受けられるが、利用実態に即した形での変更ということで相違ないか。
- 事務局 相違ない。

- 委員 沿線の施設や学校への事前の説明等は済んでいるのか。
- 事務局 本路線に限らず、今回協議に挙げている全ての路線において、沿線の学校・施設・病院等に対して事前の説明を行い、承知を得ている。なお、本路線は沿線に主要な施設

がないため、旭支所から地域の実状を踏まえて意見をもらっている。

<協議結果：全員承認>

(2-⑥) とよたおいでんバスの路線改編について（豊田・渋谷線）

○事務局 【協議2-⑥】に基づき説明。

<協議結果：全員承認>

(2-⑦) とよたおいでんバスの路線改編について（土橋・豊田東環状線）

○事務局 【協議2-⑦】に基づき説明。

○座長 見かけ上の便数は減るものの、短い系統を内包する始発終着の長い系統を増やすことで、利便性が確保されるという認識で相違ないか。

○事務局 相違ない。

<協議結果：全員承認>

(2-⑧) とよたおいでんバスの路線改編について（さなげ・足助線）

○事務局 【協議2-⑧】に基づき説明。

○委員 鉄道への接続が多い路線の改編となるが、ダイヤ改編後乗り継ぎ等に影響はないか。

○事務局 本路線に限らず、今回協議に挙げている全ての路線において、鉄道との接続が円滑に行えるように調整した。

<協議結果：全員承認>

(2-⑨) とよたおいでんバスの路線改編について（下山・豊田線）

○事務局 【協議2-⑨】に基づき説明。

○座長 学校との接続が多い路線の改編となるが、通学利用者の登校時間に問題ない改編となっているか。

○事務局 沿線の学校の登下校の時間とバスのダイヤを照合して、問題ないと確認済みである。各学校へも事前に説明し、了承された。

<協議結果：全員承認>

(2-⑩) とよたおいでんバスの路線改編について（中心市街地玄関口バス）

○事務局 【協議2-⑩】に基づき説明。

○座長 減便の対象である、現行の豊田市から豊田市福祉センターに向かう最終便について、利用者はどのくらいいたか。

○事務局 豊田市駅から最終便に乗車する方は2～3名程度いたが、利用者の多い昼間の便の維

持を優先させるため、減便するに至った。また、豊田市福祉センターから最終便に乗車する方はほとんどいない。本路線が巡回している豊田市駅から豊田市福祉センター間は、歩ける距離であるため大きな影響はないと考える。

<協議結果：全員承認>

(3) 地域公共交通確保維持改善事業について

○事務局 【協議3】に基づき説明。

○委員 ラーケーションに合わせた1日乗車券とは、どのようなものを想定しているのか。

○事務局 詳細等については今後検討していくが、各学校で設定するラーケーションの日に限って、おいでんバス路線全線に乗車できる1日乗車券を想定している。

○座長 難しいとは思いますが、おいでんバス以外の公共交通への展開等は検討しているか。

○事務局 現状、そういった考えはないが、今後の可能性として検討することはできる。

○委員 おでかけパス70について、PRや情報掲載については、どのように行っているのか。

○事務局 おでかけパス70購入者の中でも、利用が多い人はかなり偏っていたため、購入者全員に対して、「おでかけ70使いこなしガイドブック」を配布し、使い方についてのPRを行った。あわせて令和5年6月22日から11月30日までの期間で、「おでかけパス70お友達紹介キャンペーン」を実施し、確実に、おでかけパス70の認知度が向上するようPRを行った。本取組については、地方新聞にも大々的に取り上げられたが、キャンペーンについて知らなかったという声があった。今後は、おでかけパス70販売3年目にあわせて、アンケート調査を実施し、利用者実態や行動変容について調べていく予定でいる。

○委員 今後もそういった積極的な利用促進に期待している。

○委員 中山間地域の移動手段確保に向けての今後の動向について、お聞かせ願いたい。

○事務局 生活交通の確保に向けて、共助という視点を中心において、現在支援体制や制度について、準備を進めている。市内ではコミュニティーカーシェアリングをスタートしており、それにあつた支援の仕組みについても、現在進行形で検討を進めている。地域によって課題が異なることを踏まえて、地域及び事業者と調整していく。また、他自治体や国の動向等も含めて情報収集に努めていく。

○座長 ライドシェア等、国の動向により新制度の導入が可能になる場合もあるため、今後も情報収集に努めてもらいたい。

○委員 高齢者の方を中心にドア to ドアのニーズが高まっているため、バス事業だけでなく、タクシー事業にもおでかけパス70のような制度を導入できないか検討してほしい。

○事務局 今後検討していく。

○座長 ニーズとしては、ドア to ドアが望まれるが、地域の既存交通へのダメージや影響等も踏まえると、ドア to ドアで直接繋ぐのではなく、最寄りのバス停にタクシーで送迎するなど、既存の公共交通を上手く活用する仕組みの構築が重要であると考えます。

- 委員 通学利用が多く、一般の利用者の増加があまり見られなかったと記載があるが、実施したアンケートの結果から、どのような意見があったか。
- 事務局 利用したい時間に便がないので利用し辛いことなどが挙げられていた。
- 委員 引き続き、地域住民への要望を聞きながら、改善を図り、利便性の向上につなげてほしい。
- 委員 稲武地域については、人口の減少の傾向が見られる一方で、利用者数については、増加しているとお見受けするが、なぜなのか。
- 事務局 新型コロナウイルスの終息に伴い、外出利用が回復したことと、イベントが再開したことが要因だと考えられる。
- 座長 自家用車での移動が定着している豊田市では、3K（高校生・観光客・高齢者）をターゲットとすることが効果的だと考える。豊田市内においては、高校生・観光客についてはすでに安定した利用があるため、おでかけパス70の普及を通じて、高齢者のバス利用をさらに伸ばしていけるよう、PR活動等に取り組んでもらいたい。

<協議結果：全員承認>

【報告案件】

(1) 中心市街地における自動運転バスの試験導入について

- 事務局 【報告1】に基づき説明。
- 委員 運行開始から18日間での総利用者数が1,057人（12月17日時点）とあるが、当初はどの程度を想定していたのか。
- 事務局 当初の想定では、開始2週間で500人程度の利用を見込んでいた。
- 座長 Googleマップで、経路検索をできるようにしたのか。
- 事務局 今回は行っていない。
- 座長 もし次回の試験運転があるなら、経路検索を行う方向で検討してほしい。

以上